申請書

別記様式第8(甲)

許 可 申 請 書

(第 号)

年 月 日

河川管理者

山口県知事様

申請者

住所 が名 担当者 TEL

河川法 条

別紙のとおり 河川法施行令第 条 の許可を申請します。

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 規則第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第〇条」 の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

申請書

別記様式第8 (甲の2)

登録(及び許可)申請書

(第 号)

年 月 日

河川管理者

山口県知事様

申請者 〒

住所 然名 担当者 TEL

別紙のとおり 河川法第23条の2の登録(及び第 条の許可)を申請します。

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 規則第39条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第〇条」 の箇所に根拠条文をすべて記載すること。

流水占用の許可(法23)

(乙の1)

(水	和	伷	田	
1/1/	かりこ	ロマ	т	

1	河川	の名	称

二級河川〇〇川水系〇〇川

- 2 水利使用の目的
- 3 取水口、注水口又は放水口の位置

市大字 字 番地先 (川 右・左 岸)

4 取水量等 (受益面積 ha)

١	区	分	期	間	最	大	取	水	量	1日最大取水量

- 5 取水の方法
- 6 工作物及び土地の占用

名称又は種類	工作物の位置又は 占 用 の 場 所	占	用	面	積	摘	要

7 土地の掘さく等

種	類	場	所	土地の面積	摘	要

8 水利使用の期間

自 年 月 日

至 年 月 日 (許可の日から か年)

9 工 期

自 年 月 日

至 年 月 日 (許可の日から か月)

- 1 「水利使用の目的」については、水利使用に係る事業のための施設の 総体又は代表的な施設の名称を付記すること。
- 2 「取水量等」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒(一日最大取水量、

- 一日最大使用水量、年間総取水量及び一日平均取水量にあっては、立 方メートル)とすること。
- (2) 発電のためにする水利使用にあっては、最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖頭出力を付記すること。
- (3) かんがいのためにする水利使用にあっては、しろかき期その他の期間別の最大取水量(最大取水量に 86,400 秒を乗じて得た量と一日最大取水量とが異なるときは、最大取水量及び一日最大取水量)を記載し、かつ、かんがい面積を付記すること。
- (4) その他の水利使用にあっては、最大取水量及び一日最大取水量(一定の期間ごとに最大取水量又は一日最大取水量が異なるときは、その期間別の最大取水量及び一日最大取水量)を記載し、かつ、水道のためにする水利使用にあっては、給水人口を付記すること。
- (5) 取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量をあわせて記載すること。
- (6) 年間総取水量又は一日平均取水量を定めて水利使用を行うときは、これを記載すること。
- (7) ダムによる流水の貯留を利用して取水するときは、その旨並びに当該ダムの名称、位置及び設置者の氏名(法人にあっては、その名称) を記載すること。
- (8) その他放流責任等の水利使用の条件があるときは、これを記載すること。
- 3 「工作物及び土地の占用」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1)「占用面積」の欄には、河川区域内の土地(河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。)の占用面積を記載すること。
 - (2)「摘要」の欄には、新築、改築又は除去の別その他参考となるべき事項を記載すること。
- 4 「土地の掘さく等」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 河川区域内の土地における土捨場の設置、土地の掘さくその他の形状を変更する行為(工作物の新築、改築又は除去のためにするものを除く。)及び竹木の栽植又は伐採について記載すること。
 - (2)「摘要」の欄には、捨土量、掘さく土量等を記載すること。
- 5 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

流水占用の登録(法23条の2)

(乙の1の2)

(水利使用)

									(/	3.130	
1	河川の名称										
	二級河川	100川水	系〇〇	Ш							
2	発電施設の名	称及び位	置								
3	従属元水利使	可用の許可	を受け	た者等							
4	取水口、注水	に口又は放	水口の	位置							
	市大字	字	番	地先(川木	古・左	岸)				
5	取水量等										
6	水利使用の期	間									
	自 年	月	日								
	至年	月	日	(許可の	目から	か年))				
7	工期										
	自 年	月	日								
	至 年	月	日	(許可の	日から	か月))				
8	工作物及び土	地の占用		,		I					7
	名称又は種類	工作物の位		工作物の構	造又は能	占 用	面	積	摘	要	
		占用の	場所	力							=
9	土地の掘さく	等									_
	種類	場		所	土地	の面積		摘	要	— <u>——</u>	

- 1 「従属元水利使用の許可を受けた者等」については、登録に係る流水 の占用に係る発電のために利用する法第23条の2に規定する流水に関 する次に掲げる事項のいずれかを記載すること。
 - イ 法第23条の許可を受けた者の氏名及び住所(法人にあつては、そ の名称及び住所並びに代表者の氏名)
 - ロ 令第14条の2に規定する流水が放流されるダム又は堰の位置及び

名称

- 2 「取水量等」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒とすること。
 - (2) 最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖頭出力を付記すること。
 - (3) 取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量をあわせて記載すること。
 - (4) その他水利使用の条件があるときは、これを記載すること。
- 3 「工作物及び土地の占用」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1)「占用面積」の欄には、河川区域内の土地(河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。)の占用面積を記載すること。
 - (2)「摘要」の欄には、新築、改築又は除去の別その他参考となるべき事項を記載すること。
- 4 「土地の掘さく等」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 河川区域内の土地における土捨場の設置、土地の掘さくその他の形状を変更する行為(工作物の新築、改築又は除去のためにするものを除く。)及び竹木の栽植又は伐採について記載すること。
 - (2)「摘要」の欄には、捨土量、掘さく土量等を記載すること。
- 5 登録又は許可を受けた事項の変更の登録又は許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の2)

(土地の占用)

- 1 河川の名称
 - 二級河川〇〇川水系〇〇川
- 2 占用の目的及び様態

具体的に記載すること。

(運動場、公園等を設置すること等の旨記載すること。)

3 占用の場所

市大字 字 番地先 (川 右・左 岸)

- 4 占用面積
 - ○○. ○○平方メートル

(求積図を根拠とし、小数点第2位まで記載のこと。)

5 占用の期間

自 年 月 日

至 年 月 日

(許可の日から か月)

- 1 「占用の目的及び様態」については、運動場・公園等を設置する等のため使用する旨を記載し、さらにその使用方法の概要を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項に ついても記載し、かつ、変更する事項については変更前のものを赤色で 併記すること。

工作物の新築、改築、除却(法26)

(乙の4)

(工作物の新築、改築、除却)

1. 河川の名称

二級河川〇〇川水系〇〇川

2. 目 的

橋りょう、排水管等具体的に記載すること。

3. 場 所

市大字 字 番地先(川 右・左 岸)

- 4. 工作物の名称又は種類
 - ○○橋等具体的に記載すること。
- 5. 工作物の構造又は能力

管 類 口径

については、材質を記載すること。

ケーブル
径

6. 工事の実施方法

施工者及び施行方法について記載すること。

7. 工 期

自 年 月 日

至 年 月 日(許可の日から か月)

8. 占用面積

求積図を根拠とし、小数点第2位まで記載のこと。管類ケーブルについては口径、延長だけでよい。

9. 占用の期間

自 年 月 日

至 年 月 日(許可の日から か月)

- 1. 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2. 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物 の新築、改築又は除却にあっては、「占用面積」及び「占用の期間」に ついては記載しないこと。
- 3. 許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項について も記載し、かつ変更する事項については、変更前のものを赤色で併記す ること。

土地の掘さく等(法27)

(乙の5)

(土地の形状変更、竹木の裁植、竹木の伐採)

- 1. 河川の名称
 - 二級河川〇〇川水系〇〇川
- 2. 行為の目的

具体的に記載すること。

- 3. 行為の場所及び行為にかかる土地の面積 求積図を根拠とし、小数点第2位まで記載のこと。
- 4. 行為の内容

掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載のこと。

5. 行為の方法

行為に係る土石等の搬入の方法及び経路を付記すること。

6. 行為の期間

 自
 年
 月
 日

 至
 年
 月
 日

(許可の日から か月以内)

- 1. 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2. 河川の名称は1級河川、2級河川、水系名、河川名を記載すること。
- 3. 行為の場所は市町村、大字、小字及び地番又は地先を記載すること。
- 4. 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 土地の形状を変更する行為にあっては、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類および掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2) 竹木の栽植又は伐採にあっては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 5. 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1)機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 6. 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。
- 7. 河川法第24条の許可を要する場合は同時に申請させること。

河川保全区域内における行為(法55)

(工作物の新築、改築、除却)

1. 河川の名	称
---------	---

二級河川〇〇川水系〇〇川

2. 目 的

橋りょう、排水管等具体的に記載すること。

3. 場 所

市大字 字 番地 (川 右·左 岸)

4. 工作物の名称又は種類

○○橋等具体的に記載すること。

5. 工作物の構造又は能力

管 類 口径

については、材質を記載すること。

ケーブル
径

6. 工事の実施方法

施工者及び施行方法について記載すること。

7. 工 期

自 年 月 日

至 年 月 日(許可の日から か月)

8. 行為面積

求積図を根拠とし、小数点第2位まで記載のこと。管類ケーブルについては口径、延長だけでよい。

9. 行為の期間

自 年 月 日

至 年 月 日(許可の日から か月)

- 1. 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2. 許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項について も記載し、かつ変更する事項については、変更前のものを赤色で併記す ること。

河川保全区域内における行為(法55)

(土地の形状変更)

- 1. 河川の名称
 - 二級河川〇〇川水系〇〇川
- 2. 行為の目的

具体的に記載すること。

- 3. 行為の場所及び行為にかかる土地の面積 求積図を根拠とし、小数点第2位まで記載のこと。
- 4. 行為の内容

掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載のこと。

5. 行為の方法

行為に係る土石等の搬入の方法及び経路を付記すること。

6. 行為の期間

自 年 月 日

至 年 月 日

(許可の日から か月以内)

- 1. 河川の名称は1級河川、2級河川、水系名、河川名を記載すること。
- 2. 行為の場所は市町村、大字、小字及び地番又は地先を記載すること。
- 3. 「行為の内容」の記載については、掘さく、盛土、切土その他の行為 の種類および掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
- 4. 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 5. 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

物件の洗浄(令16条の8第1項第1号)

(乙の7)

(物件の洗浄)

1. 河川の名称及び洗浄の場所

2. 洗浄の目的

3. 洗浄する物件の種類及び数量

4. 洗浄の期間

許可の日から

年 月 日まで

- 1. 「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料、その他の物件に付着しているものの様態ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2. 許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

物件の堆積又は設置(令16条の8第1項第2号)

(乙の8)

(物件の堆積又は設置)

- 1. 河川の名称及び堆積又は設置の場所
 - 二級河川〇〇川水系〇〇川

市大字 字 番地先

- 2. 堆積又は設置の目的 販売用庭石堆積のため
- 3. 物件の種類及び数量

径 ○○cm~○○cm ○○個

径 ○○cm~○○cm

○○個

4. 堆積又は設置の期間

許可の日から

年 月 日まで

- 5. 堆積又は設置に係る土地の面積
 - ○○平方メートル
- 6. 洪水又は高潮のおそれがある場合における措置

(対策について具体的に記載すること。(記載例) 当該地域一帯に暴風雨 警報又は大雨警報が発せられたとき、その他洪水が発生するおそれが大き いと認められたときは、大型トラックへウインチで引き上げ、ただちに当 該物件を堤内地に搬出する。)

備考

許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項につい ても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記す る。

誓約書(令11条の2第2項第1号)

別記様式第8の1の2

誓 約 書

登録申請者及びその役員は、河川法第23条の4第1号から第3号までに 該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者 氏 名 _____

河川管理者

山口県知事様

汚水排出届出書(令16条の5第1項)

別記様式第8の3

汚 水 排 出 届 出 書

年 月 日

河川管理者

山口県知事

様

届出人 住 所 氏 名

河川法施行令第16条の5第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1. 汚水を排出しようとする河川の種類及び名称 〇〇川水系〇〇川
- 2. 汚水を排出しようとする場所

左 市大字 字 番地○○川 岸 右

3. 汚水の排出の方法及び期間

(排出方法を記載)

年 月 日~ 年 月 日

- 4. 排出しようとする汚水の量
 ○○m³/目
- 5. 排出しようとする汚水の水質
- 6. 排出しようとする汚水の処理の方法

説明

- ア) 河川に、50m³/日以上の汚水を排出しようとする者は河川管理者に届出なければならない。但し、砂利採取計画の認可または、水質汚濁防止法第5条から7条までの届出(特定施設からの排水の届出)の受理等河川法施行令第16条の5別表に定める法令に基づく処分または届出がなされているときは、本条の届出は要しない。この場合には、処分又は届出を受理した行政庁は、河川管理者に通報するものとされている。
- イ)河川管理者は、異常に渇水等により河川の汚濁が進行し、河川の管理に重大な 支障を及ぼす恐れがあると認められる場合、関係行政機関等に通報するととも に、支障を除去するために必要な限度において、汚水の排出を一時停止させる等 必要な措置をとるべき事を求めることができることになっている。

- 1. 「汚水を排出しようとする場所」については、排出口の所在地及び河川の右左岸の別を記載すること。
- 2. 「汚水の排出の方法及び期間」については、ポンプ排出又は自然排出の別、排出口の構造の概要並びに排出の開始及び終了の時期を記載すること。
- 3. 「排出しようとする汚水の量」については、日量及び時間量を記載すること。
- 4. 「排出しようとする汚水の水質」については、生物化学的酸素要求量、水素イオン濃度、浮遊物質量その他の項目ごとに平均値及び最大値を記載すること。ただし、その他の項目については汚水の種類に応じ必要な範囲で記載すれば足りる。
- 5. 「排出しようとする汚水の処理の方法」については、活性汚泥法、標準散水瀘床法、沈澱法等の処理の方法及びこれらの方法に応じて設置する沈殿池、エアレーションタンク、中和槽、油脂分離槽等の施設の名称、数量等を記載すること。

地位承継届(法33)

別記様式第11

地 位 承 継 届

年 月 日

河川管理者

山口県知事様

届出人 住所 氏名

河川法第○条の規定により、下記のとおり届けます。

記

1. 河川の名称

二級河川〇〇川水系〇〇川

2. 被承継人 住所

氏名

3. 承継の年月日

年 月 日

- 4. 承継に関する事実
- 5. 許可の年月日及び番号

年 月 日付け指令 河川第 号

6. 許可の内容及び条件の概要

(工作物等の名称を記載すること)

- 1. 「第〇条」の箇所には、「第33条第3項」、「第55条第2項において準用する同法第33条第3項」又は「第57条第3項において「準用する同法第33条第3項」のうち該当するものを記載すること。
- 2. 届出人又は被承継人が法人である場合においては、氏名は、その法人 の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3. 「承継に関する事実」の記載については、承継の原因及び承継した地位の内容を詳細に記載すること。

権利譲渡(法34)

別記様式第12

権利譲渡承認申請書

年 月 日

河川管理者

山口県知事様

申請者 譲り渡そうとする者 住所 氏名 譲り受けようとする者 住所 氏名

次のとおり河川法第34条第1項の承認を申請します。

1. 河川の名称

二級河川〇〇川水系〇〇川

2. 譲渡しようとする権利の内容 河川法第〇条に関する権利

3. 許可の年月日及び番号

年 月 日付け指令 河川第 号

4. 許可の内容及び条件の概要

(工作物等の名称を記載すること)

- 1 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「譲渡しようとする権利の内容」のうち「第○条」については、該当する条文を記載すること。

河川出願工事承認申請書

年 月 日

河川管理者

山口県知事様

申請者住所 氏名

河川法(昭和39年法律第167号)第20条の規定に基づき河川付替のため、

左

市大字 字 番地先の〇級河川〇〇川 岸の河川工事(河川の維持) 右

を下記のとおり施行したいので、承認申請します。

記

1.河川工事又は河川の維持を行う目的 (ほ場整備事業、宅地造成事業等

目的を明確に記すこと)

2.河川工事又は河川の維持を行う場所 市大字 字 番地先

左 二級河川〇〇川 岸 右

3.河川工事又は河川の維持を行う方法 (河川付替、護岸、のり面保護工事の

内容を記すこと。)

4.河川工事の設計又は河川の維持の実施計画 別紙実施設計書(図面を含む。)の

とおり

5.河川工事又は河川の維持の費用負担の方法 申請者の負担とする。

河川工作物の用途廃止届

年 月 日

河川管理者

山口県知事

様

届出人住 所 氏 名

年 月 日付けをもって河川法(昭和39年法律第167号)第26条の許可を受けた下記工作物については、その用途を 年 月 日から廃止しましたので、同法第31条第1項の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 河川の名称 二級河川○○川水系○○川

2 工作物の所在 市大字 字 番地先

左 ○○川 岸 1・2 号地内 右

3 工作物の名称又は種類 (工作物の名称を記載のこと)

4 用途廃止の理由 (事業廃止、土地区画整理事業による等 不要となった理由を明確に記すこと)

5 河川法第26条の許可書の写 別紙のとおり

権利放棄届書

年 月 日

河川管理者

山口県知事様

住所

氏名

年 月 日付け指令 河川第 号により許可を受けた下記の権利については、放棄したので、この旨お届けします。

記

1 河川の名称 川水系 川

2 場所 地 先

3 権利の内容 河川法第○条の許可

備 考

「権利の内容」のうち「第〇条」については、該当する条文を記載すること。

河川内工事着手・完了届

	河川内工事	<u>-</u> -	着完		Ē	=		
河川管理:		様				年	月	日
				住所 氏名				
年 月た河川内に	日付け指令 第 に着手 おける工事 を完了	する 0			(同意 ます。	(•承認))を受け	
		Ē	1					
1 河川(の名称 二	.級河川(水系				
2 場	所							
着手 ⁻ 3 完	予定 年月日 了	年	月		日			
4 工事 住 氏			(電話	4)	